

第3期データヘルス計画について 理解を深め、保健事業等を活用しましょう

共済組合では、組合員及び被扶養者の皆様が、健康で生き生きとした生活をしながら仕事ができるように、疾病の早期発見、重症化予防、健康づくり等を目的とした保健事業をデータヘルス計画に基づき実施します。

今年度、年4回発行する「共済ながさき」では、データヘルス計画についてシリーズでお知らせする予定です。

今回は、第3期データヘルス計画の概要と保健事業等についてお知らせします。

第3期データヘルス計画（概要）

レセプト、健診結果等のデータ分析により、組合員及び被扶養者の健康状態や疾病等の健康課題を把握し、効果的・効率的な保健事業を実施するために計画を策定して、PDCAサイクルに沿って実行することで、組合員及び被扶養者の健康寿命の延伸を図る取り組みです。



組合員の健康増進

被扶養者の健康増進

データヘルス計画 健康寿命の延伸を図る取り組み

計画名	根拠法令	作成者	計画期間
第3期データヘルス計画	医療保険各法に基づく告示	保険者	6年間(令和6年～令和11年)

当組合の主な健康課題

【組合員構成、医療費全体】

- ・40歳代後半の組合員、被扶養者の人数が多く、加齢に伴う疾病が増加している。
- ・50歳以上の組合員数増加（短期組合員加入、定年延長）による、医療費・健康リスク保有者の増加が見込まれる。
- ・生活習慣病の医療費のうち、「糖尿病」、「高血圧症」及び「高脂血症」の割合が高い。

【特定健診、特定保健指導】

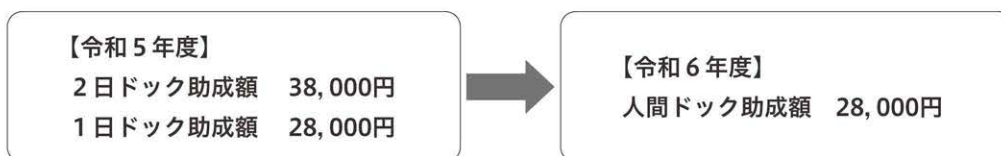
- ・生活習慣病の原因となる、メタボリックシンドロームの予防及び早期発見のため、特定健康診査受診率の実施率の向上が課題であり、特に被扶養者の特定健康診査受診率の向上が必要。
- ・生活習慣病の重症化予防及び健康寿命の延伸のため、特定保健指導実施率の向上が課題。

保健事業の主なものを掲載しています。

事業名	目的及び概要
人間ドック助成	<p>【目的】 疾病の早期発見及び早期治療</p> <p>【概要】 組合員及び被扶養者（令和6年度に19歳以上の者）が当組合の契約医療機関等にて人間ドックを受診した際の費用の一部を助成。 助成額 28,000円</p> 
お口のチェック	<p>【目的】 歯科リスク者の早期発見と歯科への定期的な受診勧奨</p> <p>【概要】 組合員及び被扶養者（令和6年度に19歳以上の者）が当組合の契約歯科医院にてお口のチェックを受診した際の費用の全額を助成（年度内に1人1回限り）。</p> 
インフルエンザ予防接種助成	<p>【目的】 インフルエンザの重症化予防</p> <p>【概要】 組合員及び被扶養者が令和6年10月から令和7年3月までにインフルエンザ予防接種を受けた際の費用の一部を助成。</p> <p>助成額・・・年度内に1人1回限り1,500円 ※地方公共団体等からの助成を受けることができる者は除く。</p> 
重症化予防事業	<p>【目的】 高血圧症及び糖尿病の重症化予防</p> <p>【概要】 ・健診結果に基づき、高血圧症及び糖尿病のハイリスク者へ受診勧奨。 ・受診勧奨後、受診の有無について追跡調査し、未受診者に対して所属所から受診勧奨を実施。（コラボヘルス※）</p> <p>※健康課題を解決し労働生産性の向上を図るため、<u>共済組合と所属所との連携・協働の推進</u>が求められています。</p> 
特定健診	<p>【目的】 生活習慣病の予防、早期発見</p> <p>【概要】 ・メタボリックシンドロームに着目した健診の実施。 ・所属所、健診機関と連携し特定健診を実施。</p> 
特定保健指導	<p>【目的】 生活習慣病の有病者、予備軍の減少</p> <p>【概要】 ・医療機関、専門業者の保健師等による生活習慣改善のための面接による継続的支援。 ・所属所、専門業者と連携し訪問型特定保健指導を実施。</p> 

■令和5年度からの変更点

【人間ドック助成】



次回の令和6年7月号は、データヘルス計画のうち特定健診、特定保健指導についてお知らせします。